平成24年第3回美郷町議会臨時会

議 事 日 程 (第1号)

平成24年3月23日(月曜日)午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議長の諸般の報告
 - 1) 平成24年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会の概要報告
- 第 4 町長の招集あいさつ

議案上程・議案審議(説明~質疑~討論~表決)

- 第 5 議案第39号 平成23年度美郷町一般会計補正予算第11号
- 第 6 議案第40号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第1号

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(18名)

中 村 美智男 君 熊谷良夫君 1番 2番 3番 伊 藤 福章 君 4番 武 藤 威 君 淑 雄 君 中 村 利 昭 君 5番 森 元 6番 7番 吉 野 久 君 8番 福 田 守 君 9番 泉 美和子 君 泉 繁 夫 君 10番 11番 澤 隆一 君 澁 君 杉 12番 谷 俊 13番 深 澤 均 君 14番 戸 澤 勉 君 飛 澤 龍右工門 15番 熊 谷 隆一 君 16番 君 17番 深 沢 義 一 君 18番 髙 橋 猛 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

町 長 松 田知己君 副 長 佐々木 敬 治 君 町 総 務 正彦 君 課 長 小 原 企画財政課長 高 橋 薫 君 税務 課 長 原 隆昇 君 住民生活課長 鈴木 隆 君 小 福祉保健課長 前 田 忠 秋 君 農政 課 長 深澤 克太郎 君 会計管理者兼 設 課 建 長 照 井 智 則 君 髙 橋 辰 巳 君 出 納 室 長 農業委員会 渋 谷 新 君 教 育 長 順之助 後 松 務 長 局 教育次長兼 須 田 喬 君 教育施設課長 梅山正之君 教育総務課長 生涯学習課長 小 林 宏 和 君

職務のため出席した者の職氏名

 事務局長髙橋
 潔
 庶務班長 兼議事班長
 鈴木邦子

 主
 査佐々木直樹

◎開会及び開議の宣告

○議長(高橋 猛君) おはようございます。定刻並びに出席議員が定足数に達しておりますので、ただいまから平成24年第3回美郷町議会臨時会を開会いたします。

これより本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎会議録署名議員の指名

○議長(髙橋 猛君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、5番、森元淑雄君、6番、中村利昭君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長(髙橋 猛君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。本臨時会の会期を本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、会期は本日1日限りと決定いたしました。

◎議長の諸般の報告

○議長(髙橋 猛君) 日程第3、諸般の報告を行います。

1として、大仙美郷介護福祉組合議会出席議員より、平成24年第1回大仙美郷介護福祉組合議会定例会の概要報告がありました。

その写しを皆さんのお手元に配付しております。それをもって報告にかえさせていただきます。

◎町長の招集あいさつ

○議長(髙橋 猛君) 日程第4、町長の招集あいさつを行います。

本臨時会の招集に当たって、町長より招集あいさつの申し出がありましたのでこれを許します。町長 松田知己君、登壇願います。

〇町長(松田知己君) おはようございます。

平成24年第3回美郷町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位にはご出席をいただきお礼申し上げます。開会にあたり、行政報告並びに提出いたしました議案の概要をご説明申し上げ、招集のあいさつといたします。

はじめに、町の行政組織の改編を本年4月1日付けで行い、総務課のまちづくり班を廃止するとともに、農政課の農村整備班を農林整備班に名称変更いたします。これにより、これまでまちづくり班が担当してきた行政区関連、シャトル便及び行政相談窓口に関する事務等については、総務課総務班に、コミュニティセンターに関する事務等については総務課管財班に、広域行政、交通政策、男女共同参画、ボランティア活動の企画及び地域コミュニティ関する事務等については企画財政課企画財政班に変更するほか、24年度から新たに取り組む地産外商を推進するため、これまで農政課が所管してきた道の駅雁の里せんなん、ニテコ名水庵及び手づくり工房湧子ちゃんの各施設を商工観光交流課の所管とするなど、より効率的効果的な事務の推進に努めてまいります。

次に、提出いたしました議案の概要についてご説明いたします。

議案第39号「平成23年度美郷町一般会計補正予算第11号」についてですが、国の4次補正に伴い事業採択された、六郷幼稚園・保育園建築工事、農業体質強化基盤整備促進事業に要する経費、及び子ども手当システム改修に要する経費の追加による歳入歳出予算の補正等についてお諮りするものです。

議案第40号「平成24年度美郷町一般会計補正予算第1号」についてですが、六郷幼稚園・保育園 建築工事に要する経費の一部を平成23年度予算に計上したことに伴う予算の減額、及び厨房設備備 品等の追加よる歳入歳出予算の補正等についてお諮りするものです。

以上、提出議案の概要につきましてご説明いたしました。

なお、提出議案の詳細につきましては各担当課長等に説明させますので、よろしくご審議賜りますようお願い申し上げ招集のあいさつといたします。

◎議案第39号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(髙橋 猛君) 日程第5、議案第39号 平成23年度美郷町一般会計補正予算第11号を上程

し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(髙橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。

企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長(高橋 薫君) 議案第39号 平成23年度美郷町一般会計補正予算第11号について 説明します。

5ページ第2表繰越明許費補正から説明いたします。繰越明許費の追加であります。3款2項 子ども手当システム改修事業ですが、国の4次補正で子ども手当の制度改正に向けたシステム改 修費が予算化されましたが、年度内完了が見込めないため繰越とするものです。 6 款 1 項の団体 営事業負担金と圃場整備事業支援事業ですが、事業主体の県が本事業を繰越予算とするため、町 事業分についても繰越設定とするものであります。団体営事業負担金については、仙南土地改良 区管内の水田排水強化支援事業について、圃場整備事業支援事業については、大畑地区の担い手 育成基盤整備事業をそれぞれ繰越とするものです。同じく6款1項の農業体質強化基盤促進事業 につきましては、国の4次補正で採択された事業で、年度内完了が見込めないため繰越とする ものです。事業内容については歳入歳出予算にて説明いたします。7款1項観光施設整備事業で ある町内案内看板設置工事ですが、町道占用協議が不測の日数を要したことと、豪雪により全体 工程に遅れが生じたことにより事業の年度内完了が見込めないため繰越とするものです。8款2 項社会資本整備総合交付金事業である畑屋高野・鑓田馬町線ですが、用地交渉及び相続登記事務 に不測の日数を要したことにより年度内完了が見込めないため繰越とするものです。10款4項認 定子ども園施設整備事業ですが、当初計画では平成24年度と平成25年度の継続事業として実施す る予定でありましたが、有利な補助金を活用できる国の4次補正が採択されたことにより、事 業内容を平成23年度と平成24年度に分け、平成23年度については繰越明許を設定するものであり ます。

次のページ、第3表地方債の変更補正であります。合併特例債の限度額を2億6,210万円増額変更するものです。詳細につきましては歳入予算より説明いたします。

〇農政課長(深澤克太郎君) 9ページをお開きください。歳入13款2項4目農林水産業費国庫補助金でありますが、昨年10月に食と農林漁業の再生推進本部において、我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画が決定されました。その中で、農地集積の加速化や農業の高付

加価値等によって、国の農業競争力の体質強化を目的とする圃場区画の拡大、排水不良等の課題 を迅速かつ細かく対応するため、農業体質基盤整備事業が創設されました。国は2月8日に成立 した23年度4次補正において801億円等で対処することとしてございます。事業実施期間は23年度 から25年度までの3カ年でありますが、23年度は全額繰越明許となります。具体には農業体質強 化のための畦畔除去等による30アール以上の区画拡大した場合10アール当たり10万円の定額助 成、暗渠排水等の農地整備をした場合10アール当たり15万円の定額助成をするものであります。 事業実施主体は市町村、農業者団体となっております。町では事業要望する農地が関係土地改良 区の受益地である場合は土地改良区で、土地改良区受益地以外や関係土地改良区が本事業に取り 組まない地域の場合は、町が事業実施主体となり要望に応えることとしております。ただし、平 成21年度県が設定した要整備地区内の農地の要望には対応しない。更には本事業により農地の簡 易整備を実施した場合は、この先10年程度は県営圃場整備等の事業は実施しない旨を県と確認、 他に圃場整備の意向がある要望地区についても対応しないということで取りまとめを行いまし た。その結果6農家から区画拡大2ヘクタール、暗渠排水3ヘクタール、区画拡大合わせて暗渠 排水を28ヘクタール、1,350万円の要望があり国へ事業採択をしておりましたが、2月28日付で要 望どおり事業採択及び要望額の割当内示がありました。そのため歳入予算補正をお願いするもの であります。

- ○福祉保健課長(前田忠秋君) 続きまして、14款2項2目3節子ども手当システム改修費補助金は、国の4次補正によりまして県に設置されております基金において対応するものであります。補助率は10分の10です。新制度に基づく支給に対応できるよう現行の子ども手当システムの改修を行うものであります。
- ○教育施設課長(梅山正之君) 次の5目農林水産業費県補助金5節林業費補助金でございますが、認定子ども園六郷幼稚園・保育園建築事業の機械設備と電気工事等の建物に付帯する工事を除きます従前たる木造建物部分につきまして林野庁所管であります国の平成23年度第4次補正予算の森林・林業・木材産業づくり交付金対象事業として採択をいただきましたので、工事費の補助率2分の1、2億6,823万円の補正をお願いするものでございます。なお、こちらの補助金は、国庫から直接交付されませんので県で予算措置をされ、いただくことになりますので県補助金に計上させていただいております。以上でございます。
- **〇企画財政課長(高橋 薫君)** 20款1項の町債です。7目教育債ですが、認定子ども園施設整備 事業に対する起債で、合併特例債を充当いたします。歳入は以上であります。

- ○福祉保健課長(前田忠秋君) 続きまして、10ページをお開き願います。歳出であります。3款 2項2目13節子ども手当システム改修委託料は、歳入でご説明いたしました歳出分でございます。
- ○農政課長(深澤克太郎君) 6款1項8目農村整備費19節負担金補助及び交付金でありますが、 歳入で説明しました農業体質強化基盤整備促進事業費補助金でございます。
- ○教育施設課長(梅山正之君) 10款 4 項 1 目幼稚園費でございますが、歳入でご説明させていただきました林業費補助金の森林・林業・木材産業づくり交付金事業対応の補正でございます。13 節委託料に設計監理委託料として769万円、それと15節工事請負費に建築工事費 5 億3,646万1,000円を計上して、繰越明許費としてお願いするものでございます。
- **〇企画財政課長(高橋 薫君)** 14款予備費ですが、今回の補正に要する一般財源分につきまして 予備費にて対応するものです。以上でございます。
- O議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ありませんか。4番 武藤 威君。
- ○4番(武藤 威君) はい。4番武藤です。13款2項4目ですけど、これに予算がつくことで大変喜ばしいわけですけれども、確認の意味で聞きたいと思います。畔外して3反歩以上すれば、実はそれですけれど、どこだかわかりませんけれども、例えば1団地がそういう気持ちになってやってくれればいいですけれど、仮にこの後大型圃場を作るとか、そういう話がいつか出てきたりすれば困る。それと、今大型化の時代ですので、畔は外すけれども道路はそのままと、用排水もそのままという状況になれば、この後も影響なきにしもあらずということで、そういうことも考えた上で申し込んだと思いますけれども、そこを聞きたいと思います。
- 〇議長(髙橋 猛君) 農政課長。
- ○農政課長(深澤克太郎君) ただいまのご質問にお答えします。歳入の説明でもお話しましたが、県の方で考えてございます21年度に設定しました要整備区域内の要望箇所については今回、今後圃場整備が見込まれる地域ということで外してございます。それから、それらを受けましてこの先10年間は圃場整備を実施しないということも確認の上要望調査をしてございます。それから、道路、用排水の変更等につきましては、県では道路、用排水の変更を行う事業は実施しない。今回の事業では実施しないことを確認してございます。以上でございます。
- ○議長(髙橋 猛君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第39号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第39号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第39号 平成23年度美郷町一般会計補 正予算第11号は原案のとおり決しました。

◎議案第40号の上程、説明、質疑、討論、表決

○議長(髙橋 猛君) 日程第6、議案第40号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第1号を上程し、議題といたします。

議案を朗読いたします。事務局長。

(事務局長朗読)

○議長(髙橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明を求めます。

企画財政課長から順次説明願います。

○企画財政課長(高橋 薫君) 議案第40号 平成24年度美郷町一般会計補正予算第1号について 説明します。

17ページをお願いします。第2表継続費補正の廃止であります。10款4項認定こども園建築事業ですが、先程説明したとおり当初計画では平成24年度と平成25年度の継続事業として予算措置してありましたが、国の4次補正が採択されたことにより事業内容を平成23年度と平成24年度に分け、平成23年度分について繰越明許を設定し事業実施いたします。このことにより平成24年度当初予算にて設定した継続費を廃止するものであります。

次のページ第3表地方債の変更補正であります。過疎対策事業債の限度額を4,060万円減額変更 するものであります。詳細につきましたは歳入により説明いたします。

21ページをお願いします。歳入であります。 9 款 1 項地方交付税ですが、今回補正の財源として普通交付税を充当するものであります。

○教育施設課長(梅山正之君) 13款 2 項 6 目教育費国庫補助金 3 節幼稚園補助金でございますが、認定子ども園六郷幼稚園・保育園建築事業の幼稚園部分の文部科学省所管事業にて計上し

ておりましたが、林野庁所管であります国の平成23年度第4次補正予算の森林・林業・木材産業づくり交付金対象事業の採択を受けましたことから、1,500万円を減額させていただくものでございます。

- 〇企画財政課長(高橋 薫君) 20款1項の町債です。5目教育債ですが、認定子ども園施設整備 事業に対する起債で、事業費の減額により過疎対策事業債を減額するものです。歳入は以上です。
- 〇教育施設課長(梅山正之君) 次のページをお開きください。歳出についてご説明いたします。 10款 4 項 1 目の幼稚園費ですが、国の平成23年度第 4 次補正予算での森林・林業・木材産業づくり交付金事業の六郷幼稚園・保育園建築事業について、平成24年度での完成が必須要件となっておりますことから、補正をさせていただくものでございます。 13節委託料の設計監理委託料には、当初予算に計上しておりました建築部分の448万円を減額して、新たに電気設備と機械設備工事分の設計監理委託料351万円と、それから園舎内のLAN配線の敷設委託61万1,000円を計上し、差引35万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。 15節工事請負費は当初の建築工事費 3 億1,262万3,000円を減額して、新たに電気通信工事と機械工事分 2 億4,509万7,000円を計上いたしまして、差引6,752万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。 次に18節備品購入費でございますが、厨房室の調理機器の収まりを確認しながら電気機械設備工事を進めることが必要となりますので、密接に関連するものと認められる厨房用設備備品の導入に要する費用1,428万2,000円をお願いするものでございます。以上でございます。
- ○議長(高橋 猛君) 提案理由並びに内容の説明が終わりました。 これより質疑を行います。質疑ありませんか。13番 深澤 均君。
- **○13番(深澤 均君)** はい。13番。ただ今のわくわく園の整備について24年度の完成を目指すという説明があったかと思いますけれども、これは、わくわく園のご父兄の方々には26年度から新舎に入るというお話があったと聞いておりますけれども、25年度から1年前倒しになると理解してよろしいのでしょうか。
- 〇議長(髙橋 猛君) 教育施設課長。
- ○教育施設課長(梅山正之君) お答えします。建物の本体その物は24年度完成されるわけでございます。25年度においては外構、園庭整備、プール等の整備が残ってございます。それによりまして、ただいま26年度の開園というお話でございましたけれども、私どもとしては25年度の降雪期前に、できればそれを目指して開園させていきたいと考えております。よろしくお願いいたし

ます。

○議長(髙橋 猛君) 他に質疑ありませんか。

(「なし」の声あり)

○議長(髙橋 猛君) これで質疑を終わります。

これより討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

〇議長(髙橋 猛君) 討論なしと認めます。

議案第40号について、これより採決いたします。

お諮りします。議案第40号について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長(高橋 猛君) 異議なしと認めます。よって、議案第40号 平成24年度美郷町一般会計補 正予算第1号は原案のとおり決しました。

◎閉会の宣告

O議長(髙橋 猛君) 以上で本臨時会に上程されました議案の審議は終了いたしました。 これをもちまして、平成24年第3回美郷町議会臨時会を閉会します。 ご苦労様でした。

(午前10時26分)

地方自治法第123条の規定により下記に署名する。 平成24年3月23日

美郷町議会議長 髙 橋 猛

署名議員 森元淑雄

署名議員 中村利昭